

劇場型詐欺に注意！

県内において、
あわや数百万円をだまし取られるところだった
‘劇場型詐欺’
の届出がありました。

登場人物

A：宝石販売を名乗る。パンフレットを送り付ける

B：Aとは別の会社を名乗る

※実は、AとBは同じグループでターゲット（被害者）
に対し、共同でだましにかかっている。

犯人の手口は

- ① 株式会社Aの封書が送られてくる
- ② 宝石店を名乗る男Bから「封書が届いたか」と電話がかかる
封書が届いたことを伝えると「株式会社Aに、原石がいくらか、買
い占めたいが価格はいくらか、と聞いて欲しい」と頼まれる
- ③ 株式会社Aに電話をかけ、Bから頼まれたとおりのことを聞くと、
宝石の値段などを言われる
- ④ 後日、株式会社Aから「お金はいつ振り込みますか」と電話がある
断ると「買い占めるって言ったじゃないですか。弁護士を連れて行
く」と言われる
そこで、〇〇万円なら払えることを伝えると、現金を小包で送るよ
うに指示される

というものです。

犯人の男（A，B）は

とても丁寧でやさしい言葉遣いだった

ということです。

やさしい口調にはだまされてはいけません！！



～被害にあわないために～

- 身に覚えがない封書、パンフレットは開かない
- 不審な電話はすぐに切る
- 「弁護士」や「裁判」と言われても慌てない
- 一人で考え込まず、警察、家族、親戚、友人に相談する

※「詐欺の電話!？」と思われる電話があったら、110番通報又は最寄りの警
察署へご相談下さい。